

第3次河内長野市 行財政改革大綱

—中間報告—



平成20年度から
平成22年度までの
3カ年の取り組みを
まとめました！

平成24年2月
河内長野市

もくじ

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| Q1. 3カ年での達成状況はどうなっているの？ (平成20年度～平成22年度) | 2 |
| Q2. 3カ年で主な達成項目はどんなの？ (平成20年度～平成22年度) | 3 |
| Q3. 今後2カ年(平成23・24年度)で取り組む項目 はどのくらいあるの？ | 8 |
| Q4. 第2次財政健全化プログラム 策定後の成果はどうなの？ | 10 |
| Q5. 第2次財政健全化プログラムと決算状況は どうなっているの？ | 12 |
| Q6. 第2次財政健全化プログラムの目標設定と 達成状況はどうなの？ | 14 |
| Q7. 第2次財政健全化プログラムの取り組みにより 何ができたの？ | 15 |
| Q8. 今後2カ年(平成23・24年度)でどのような 第2次財政健全化プログラムの項目に 取り組んでいくの？ | 17 |
| おわりに | 18 |
| 用語解説 | 19 |

第3次河内長野市行財政改革大綱 中間報告

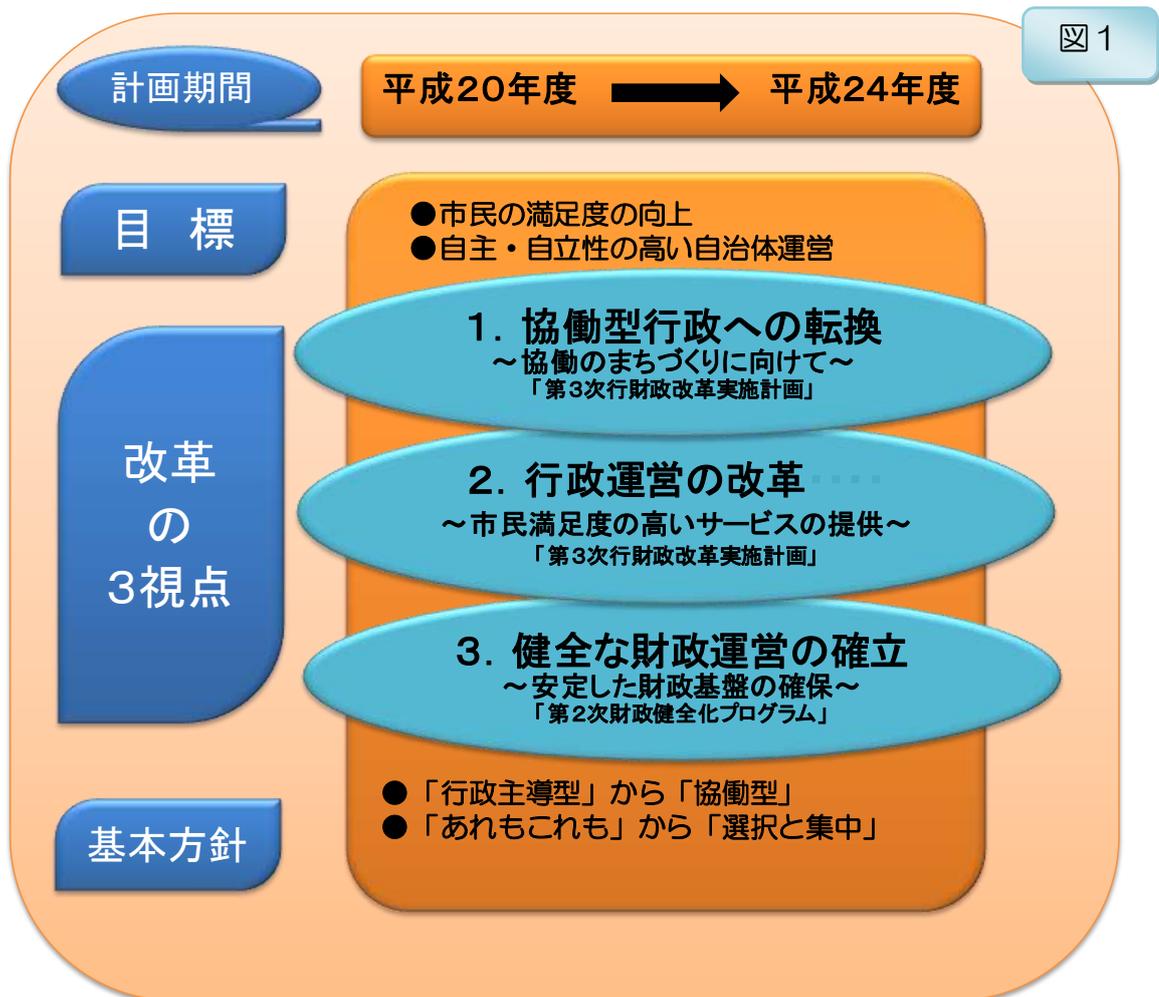
はじめに

河内長野市では、少子高齢化の進展、人口の減少や厳しい財政状況などの中で、第4次総合計画を円滑に推進し、将来に希望を持てるまちを実現するため、市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たしていく新たな自治の仕組みづくりが必要です。

これを踏まえ、『第3次河内長野市行財政改革大綱』（※図1参照）では、「行政主導型行政」から「協働型行政」への転換、「選択と集中」によって、行政サービスの量的拡大から質的充実を図る行政運営への転換、さらに新たな時代に対応し、健全で安定した財政基盤を取り戻すため、徹底した財政の健全化を図るという基本方針に基づき、下記「改革の3視点」を基本的な視点として取り組みを進めています。

なお、本報告は、「第3次河内長野市行財政改革実施計画」及び「第2次河内長野市財政健全化プログラム」における、平成20年度からの5カ年計画の内、平成22年度までの3カ年が終了したことから、今回行財政改革の進捗状況及び成果について公表します。

また、公表にあたっては、市民の皆さまにご理解いただけるように「見える行政」「魅せる行政」を念頭に、できるだけ分かりやすいよう作成しました。





Q1

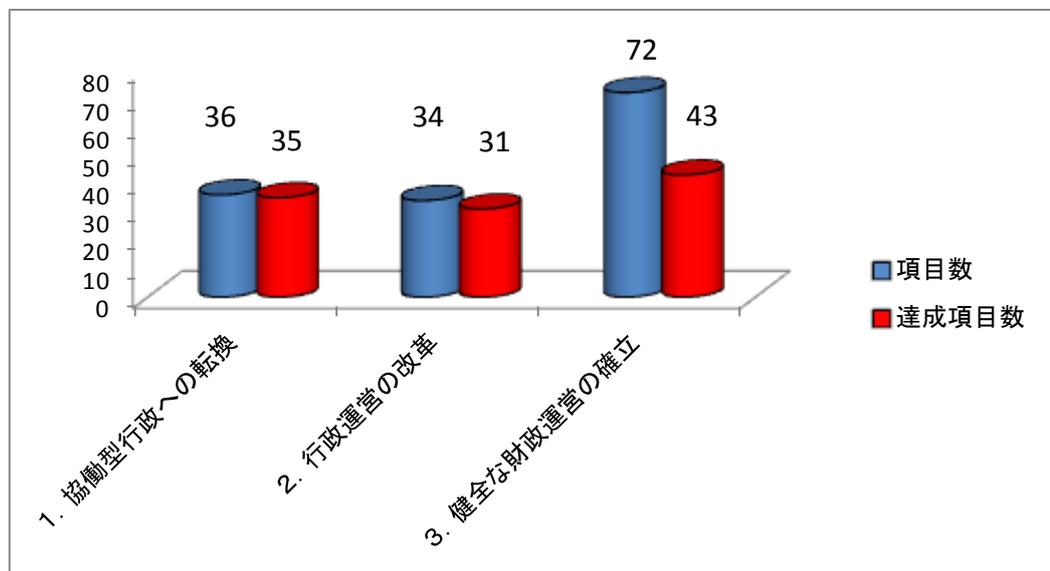
3カ年での達成状況はどうなっているの？ (平成20年度～平成22年度)

第3次河内長野市行財政改革大綱実施計画で掲げた項目は142項目あります。
評価の結果については、142項目の中で平成22年度末までに109項目（全体の76.8%）が既に達成している状況となっています。

目標達成率 76.8% ➡ 109項目（達成）／142項目

改革の視点別の目標達成率（内訳）

- 1. 「協働型行政への転換」 97.2%⇒35項目（達成）／36項目
- 2. 「行政運営の改革」 91.2%⇒31項目（達成）／34項目
- 3. 「健全な財政運営の確立」 59.7%⇒43項目（達成）／72項目





Q2

3カ年で主な達成項目はどんなの？ (平成20年度～平成22年度)

142項目の中で平成22年度末までに達成した項目が109項目になります。
達成した主な項目は下記のとおりです。全達成項目については、資料1をご覧ください。

1. 協働型行政への転換 (項目数36 達成項目数35 達成率97.2%)

(1) 市民参加体制の充実

○市ホームページの見直し

⇒ 平成22年10月に市ホームページを全面リニューアルし、「暮らし」「市政」「観光・文化財」「ビジネス」「こんなときは」という分類を設け、より閲覧者が情報を探しやすくなるなどの改良を行いました。



(2) 市民協働の推進※1

○立ち上げ支援策の検討

⇒ より住み良いまちづくりを実現するためには、市民公益活動※2の活性化が必要なことから、地域や社会が抱える課題などの解決や新たな公共サービスの充実を目的とし、市民公益活動支援基金（ふれあいるーぷ基金）及び市民公益活動支援補助金を導入し、市民公益活動の立ち上げ支援を図りました。



【市民公益活動支援補助金の平成22年度補助決定事業】

| 団体名 | 事業名 | コース | 交付額 |
|------------------------|-------------------------------|-----|----------|
| ①NPO 法人フルル花と福祉の地域応援ネット | 市民まつり支援事業 (秋のハロウィン・ランタン作り) | 初動 | 31,000円 |
| ②はぐくらぶ | みんなで前進・はぐくらぶ～河内長野にはステキがいっぱい～ | 初動 | 93,000円 |
| ③菜園くらぶ | 蕎麦打ちを通じて地産地消の推進と地域社会への貢献 | 自主 | 166,000円 |

★初動支援コース：市民公益活動に取り組んで3年以内の団体が行う市民公益活動事業（同一事業で3回まで応募可）

★自主事業支援コース：市民公益活動に原則1年以上取り組んでいる団体が行う市民公益活動事業（同一事業で3回まで応募可）

○協働の事業化を進めるための仕組みづくり

⇒ 市民公益活動の専門性や柔軟性などを活かした事業の提案を公募し、市民と行政が協働で取り組むことで、地域や社会の課題の効率的・効果的な解決を図るとともに、行政への市民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための仕組みづくりとして、協働事業提案制度を導入しました。

★平成22年度の成案化の事業

【ひとで不足農家の支援活動】



【花いっぱい街づくりサポート】



2. 行政運営の改革（項目数34 達成項目数31 達成率91.2%）

（1）施策の選択と集中

○タウンミーティングの実施

⇒ 市民の目線、市民の感覚を大切にしてまちづくりを進めるため、新たな手法で平成22年度より「市長まちかどトーク」を始めました。



（2）事業の実施体制の最適化

○指定管理者モニタリング制度の導入

⇒ 適正な業務の実施と、市民満足度の向上を目的として、指定管理者からの報告や現地調査などにより指定管理者の業務の実施状況を確認し、必要に応じて指定管理者に対して指導や助言を行う、指定管理者モニタリング制度※3を各施設に導入しました。

（3）サービスの提供方法等の充実

○戸籍の電算化

⇒ 紙台帳の戸籍を電子データ化してオンライン処理するシステムを構築し、事務処理の迅速化と関連業務経費の削減を図りました。

（4）人材の育成

○目標管理制度の確立

⇒ 人事評価制度の実施にあわせ、目標管理制度においても制度の整備を行うとともに研修を実施し制度の定着化を図りました。

3. 健全な財政運営の確立

(項目数72 達成項目数43 達成率59.7%)

(1) 行政運営経費の見直し

○廃止の検討(窓口センター)

⇒ 平成22年9月30日付で、千代田窓口センター・長野窓口センターを廃止しました。代わりに、三日市窓口センターは毎週土・日曜日に開設し、市民の利便を図るため、住民票、印鑑登録証明書などの交付を行っています。

○統廃合の検討(郷土資料館)

⇒ 市民の郷土理解を進めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を郷土資料館で行っていました。一般公開は11月28日をもって終了、平成23年度からふれあい考古館と統合し、ふるさと歴史学習館(くろまる館)としてオープンします。



ふるさと歴史学習館



(2) 市民サービスの再構築

○民間委託の検討（地域包括支援センター運営業務）

⇒ 高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく安心して生活できるように、心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助や支援を包括的に行うため、東部・西部・中部地域の3カ所に地域包括支援センター※4を設置しました。

(3) 投資的経費の抑制と将来債務の軽減

○市債の新規発行の抑制

⇒ 土地開発公社が先行取得してきた土地について、金利負担などにより簿価が増加しているため、第三セクターなど改革推進債などを活用し、市が買い取ることで、後年度における金利負担を軽減させました。

(4) 歳入の確保

○不要品の売却（動産）

⇒ 平成20年度からインターネット入札により不用となった物品の売却を実施しました。



物品売払い年度別状況

| 年度 | 番号 | 品目 |
|--------|----|----------------|
| 平成20年度 | 1 | 公共応急作業車1台 |
| | 2 | 分煙機11台 |
| | 3 | 図書館車1台 |
| | 4 | 木製両袖机・布張回転椅子1組 |
| 平成21年度 | 1 | トヨタ「クラウン」1台 |
| 平成22年度 | 1 | ニッサン「キャラバン」1台 |
| | 2 | カメラ1台 |



Q3

今後2カ年（平成23・24年度）で
取り組む項目はどのくらいあるの？

今後取り組む33項目については、社会情勢の変化や特殊事情により実施を見合わせた項目を含めて、今後2カ年で、実施内容及び具体的方針を再検討し、早期実現に努めます。
今後取り組む主な項目は下記のとおりです。全項目については、資料2をご覧ください。

【今後取り組む項目内訳】

| 改革の3視点 | 項目数 | 今後取り組む 項目数 | 割合 |
|---------------|-----|---------------|-------|
| 1. 協働型行政への転換 | 36 | 1 | 2.8% |
| 2. 行政運営の改革 | 34 | 3 | 8.8% |
| 3. 健全な財政運営の確立 | 72 | 29 | 40.3% |
| 合 計 | 142 | 33 | 23.2% |

1. 協働型行政への転換（今後取り組む項目数 1）

○拠点施設の整備

⇒ 地域の活動拠点として活用されている施設の情報を収集するとともに、効果的な連携が図れるよう引き続き検討を行っていきます。

2. 行政運営の改革（今後取り組む項目数 3）

○行政経営支援システムの活用【平成23年度実施予定】

⇒ 行政評価システムを活用するために、総合計画との連動や事務の整理・統合、各種指標の見直し、施策の成果との統合など、見直しの方向性を決定しました。今後は、平成24年度予算要望時からの導入に向けて進めます。

○電子申請における利便性の高い受け取り方法などの導入

⇒ クレジットやペイジー※5収納など、具体的な決済方法について検討しましたが、手数料の負担や収納時期などの課題があり、引き続き問題解決に向けて検討を進めます。

○指定管理者制度への移行の検討3（市民交流センター）

⇒ 人件費及び管理経費などのシミュレーションを行い、市民交流センターの管理運営方法の検討を行い、引き続き指定管理者制度導入に向けて検討を進めます。



市民交流センター

3. 健全な財政運営の確立（今後取り組む項目数 29）

○民間委託の検討（窓口業務など）【平成23年度実施予定】

⇒ 公金収納業務や市税の納付勧奨業務の一部について外部委託を行うこととし、平成23年度予算に反映させました。





Q4

第2次財政健全化プログラム 策定後の成果はどのようなの？

歳出の抑制及び歳入の確保による取組効果額は、3カ年で約17億円です。人口減少及び景気の低迷による影響などにより目標額には到達していませんが、一方の投資的経費に対する取り組みで約5億円の財源を確保しました。詳細については次のページに掲載しています。

■第2次財政健全化プログラムにおける財源確保の状況

(単位:百万円)

| 区 分 | 財 源 確 保 額 | 備 考 |
|-------------------------------------|-----------|--|
| | H20~H22 | |
| 歳出の抑制 | 1,368 | |
| (1)行政運営経費の見直し | 789 | ・人件費・管理経費の縮減 ・施設の統廃合 ・特別会計の経営改善 |
| (2)市民サービスの再構築 | 575 | ・所得制限や自己負担の導入 ・民間への委託化 |
| (3)投資的経費の抑制と将来債務の軽減 | 4 | ・市債の繰上償還 |
| 歳入の確保 | 293 | |
| (4)歳入の確保 | 293 | ・手数料・使用料の見直し ・未利用財産の売却 ・広告料収入の拡充 |
| 効果額合計(A) (投資的経費の削減効果※を含まない) | 1,661 | 3カ年の累計額 |
| 第2次財政健全化プログラムにおける財源確保額 (目標額) (B) | 1,887 | 3カ年の累計額 |
| 第2次財政健全化プログラムの達成率 (A)／(B) | 88.0% | 3カ年における達成率 |

※ 第2次財政健全化プログラム策定時において、投資的経費の効果額が見込めなかったため、含めていません。

■財源確保の主な実績(一般財源ベース)

上段:効果額
下段:計画額
(単位:千円)

| 区 分 | | 財源確保額 |
|---|--|---------------------------------|
| | | H20~H22 |
| ◆歳出の抑制 | | |
| (1) 行政運営経費の見直し | | 788,402 (716,446) |
| ①人件費の抑制 ・職員数の削減、給与の見直し | | 250,146 (265,898) |
| ②内部管理経費の効率化とコストの縮減 ・内部事務経費の縮減 | | 120,613 (70,000) |
| ③施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し ・施設の統廃合、施設管理運営経費の縮減、施設の管理運営のあり方の見直し | | 44,289 (53,746) |
| ④特別会計の経営改善 | | 331,021 (295,829) |
| ⑤外郭団体への財政支出の見直し | | 42,333 (30,973) |
| (2) 市民サービスの再構築 | | 575,236 (660,911) |
| ①時代に適合したサービスの再構築 | | 564,264 (628,996) |
| ②サービス供給主体の見直し | | 10,972 (31,915) |
| (3) 投資的経費の抑制と将来債務の軽減 | | 3,796 (0) |
| ①将来債務の軽減 | | 3,796 (0) |
| ◆歳入の確保 | | |
| (4) 歳入の確保 | | 293,338 (509,616) |
| ①市税等収入の確保 | | 108,048 (170,000) |
| ②受益者負担の適正化 | | 158,007 (321,616) |
| ③未利用財産の売却 | | 5,512 (0) |
| ④広告収入やその他の収入の確保 | | 21,771 (18,000) |
| 効果額合計 | | 1,660,772 (1,886,973) |

※ 上記以外では、普通建設事業について、事業年度の延伸や規模の縮小など、事業を平準化することで、投資的経費を抑制し、509,823千円の財源額を確保しました。



Q5

第2次財政健全化プログラムと決算状況は どうなっているの？

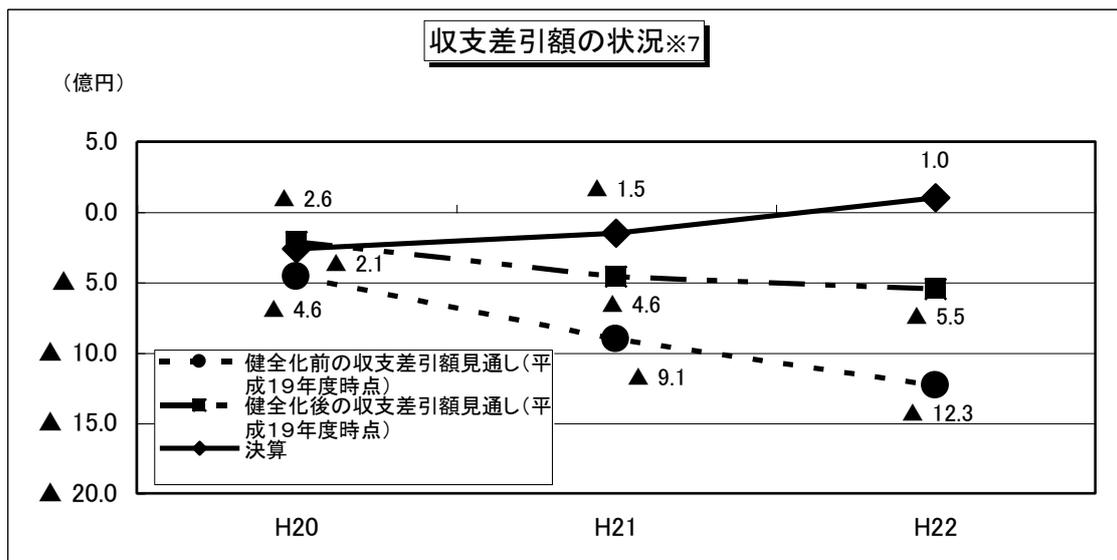
第2次財政健全化プログラムを実施する前の見通しでは、収支が悪化していき平成22年度において実質収支※6で約12億円の赤字となり財政調整基金が底をつく見込みでしたが、決算では約1億円の黒字を確保するとともに財政調整基金も維持しております。

■収支の状況

(単位: 百万円・%)

| | 健全化前の見通し (平成19年度時点) | | | 健全化後の見通し (平成19年度時点) | | | 決算 | | |
|---------------|------------------------|--------|---------|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H20 | H21 | H22 | H20 | H21 | H22 | H20 | H21 | H22 |
| 一般財源収入 (A) | 22,368 | 21,969 | 21,698 | 22,420 | 22,107 | 22,017 | 22,345 | 22,998 | 23,872 |
| 一般財源支出 (B) | 22,828 | 22,874 | 22,932 | 22,633 | 22,568 | 22,566 | 22,607 | 23,149 | 23,771 |
| うち施策推進分 ※ | - | - | - | 120 | 170 | 220 | 169 | 230 | 243 |
| 収支差引額 (A)-(B) | ▲ 460 | ▲ 905 | ▲ 1,234 | ▲ 213 | ▲ 461 | ▲ 549 | ▲ 262 | ▲ 151 | 101 |
| 経常収支比率 | 100.1 | 103.3 | 104.6 | 98.8 | 101.3 | 101.5 | 99.6 | 99.8 | 98.7 |

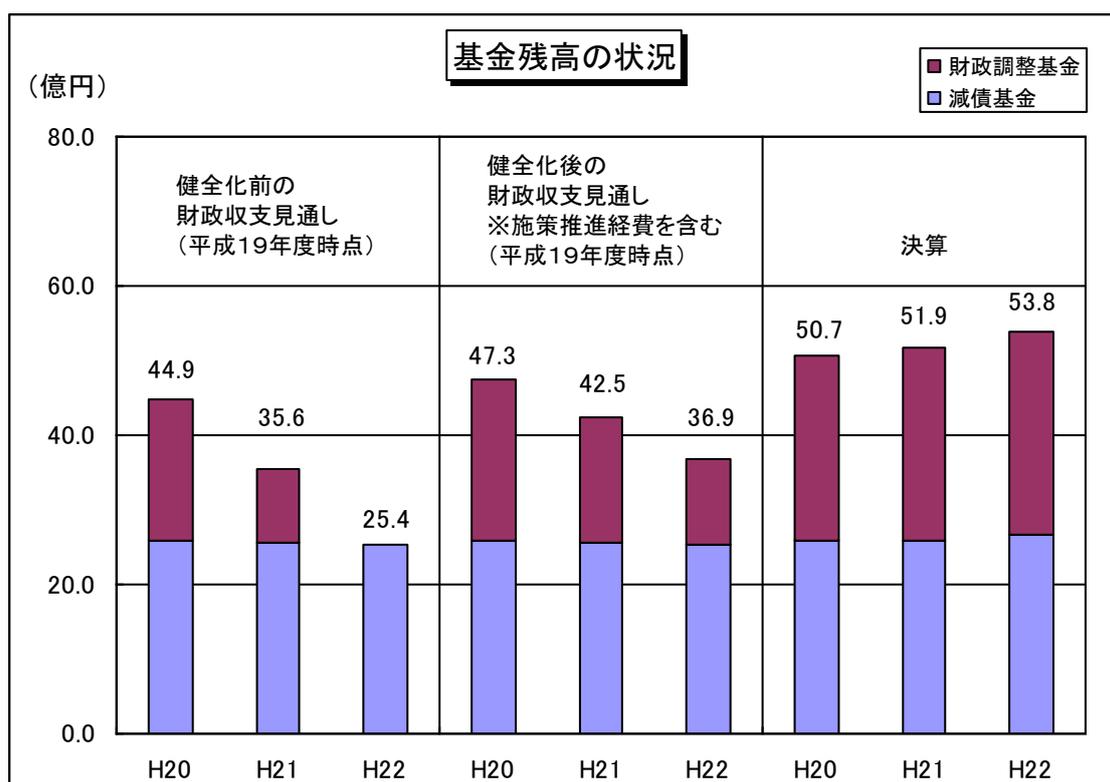
※ 施策推進分とは、新たな施策の推進や既存施策の充実を行うための経費であり、実施内容についてはQ7で記載しています。



■基金の状況

(単位:百万円)

| | 健全化前の見通し (平成19年度時点) | | | 健全化後の見通し (平成19年度時点) | | | 決算 | | |
|----------|------------------------|-------|-------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H20 | H21 | H22 | H20 | H21 | H22 | H20 | H21 | H22 |
| 財政調整基金残高 | 1,910 | 1,005 | 0 | 2,157 | 1,696 | 1,147 | 2,481 | 2,611 | 2,706 |
| 減債基金残高 | 2,577 | 2,554 | 2,538 | 2,577 | 2,554 | 2,538 | 2,585 | 2,575 | 2,673 |



基金残高…財政調整基金及び減債基金の合計残高



Q6

第2次財政健全化プログラムの目標設定と達成状況はどうか？

これまでの第2次財政健全化プログラムの着実な実施や地方交付税の増額などにより、平成22年度では財政調整基金からの取崩しを行わず、実質収支において黒字を確保できたものの、経常収支比率は、少子高齢化などによる社会保障関係経費及び公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加などにより目標値を達成できませんでした。一方、実質公債費比率は、府内都市平均並みを推移している状況です。

■第2次財政健全化プログラムの目標設定

①収支不足の解消

短期的には、基金依存体質からの脱却を図り、実質収支の黒字化を目指します。

②財政構造の弾力化

中期的には、経常収支比率※8 95%以内を目指します。

③公債費負担の適正化

実質公債費比率※9は、平成18年度決算数値（13.2%）以内を確保します。

■平成20年度から平成22年度までの達成状況

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 財政調整基金取崩し額 | 370百万円 | 200百万円 | — |
| 経常収支比率 | 99.6% | 99.8% | 98.7% |
| 実質公債費比率 | 7.2% | 6.7% | 6.8% |



Q7

第2次財政健全化プログラムの取り組みにより何ができたの？

第2次財政健全化プログラムなどの取り組みにより確保できた財源の一部を活用し、河内長野市第4次総合計画の5つの「まちづくりの目標」に沿って、下記のような時代に適合した市民サービスの再構築を行いました。

■平成20年度から平成22年度までの主な施策

(環境調和都市)

- ・ 廃食用油の利活用
- ・ 資源物など抜き取り防止のパトロールの実施
- ・ ごみの排出抑制、資源化へ向けた計画策定



(共生共感都市)

- ・ 妊婦健康診査の公費負担の拡充
- ・ 南河内6市2町1村の広域での障がい児(者) 歯科診療施設の整備
- ・ 地域コミュニティソーシャルワーカー(相談支援員)の配置
- ・ 乳幼児医療助成事業の充実
- ・ 知的障がい者相談支援事業所の増設



(元気創造都市)

- ・小中学校全教員パソコン1人1台体制の計画的な整備
- ・農産物及び加工品を発掘・開発し、地域ブランドとして育成
- ・「奥河内」をキーワードにしたイベント戦略・イメージ戦略の推進
- ・小中一貫教育推進のためのモデル校設置
- ・小中学校図書（蔵書数）の充実、学校図書館司書の配置
- ・ブックポストの設置

(新設：河内長野駅、千代田駅、移設：三日市町駅)



(安全安心都市)

- ・AEDの配置（市内小学校14校）
- ・木造住宅の耐震改修に対する補助制度の創設
- ・ハザードマップ（土砂・洪水編）を作成し、全戸に配布
- ・新婚世帯転入促進等補助事業（持家取得補助、家賃補助）の実施



(自律協働都市)

- ・地域の課題の共有、情報交換し合うための「まちづくり交流会」を開催
- ・市民公益活動支援基金（ふれあいるーぷ基金）及び市民公益活動支援補助金の導入
- ・協働事業提案制度の導入
- ・戸籍事務の電算化



施策推進のために要した経費 642百万円



Q8

今後2カ年（平成23・24年度）でどのような第2次財政健全化プログラムの項目に取り組んでいくの？

今後2カ年においても、引き続き、第2次財政健全化プログラムに沿って、下記のような取り組みを実施していきます。

■主な財政健全化計画実施項目について

【歳出】

- ・人件費の抑制
職員数の削減、給与の見直し
- ・内部管理経費の効率化・コストの縮減
内部事務経費の削減
- ・施設の統廃合や施設運営のあり方を見直し
小学校の統廃合
- ・特別会計の経営改善
繰上償還の実施
- ・外郭団体への財政支出の見直し
シルバー人材センターへの補助金の見直し
- ・市独自の付加的高次元サービスなどを見直し
私立幼稚園保護者給付金の見直し、各種委託料の削減
- ・投資的経費の抑制・将来債務の軽減
事業年度の延伸、事業規模の縮小

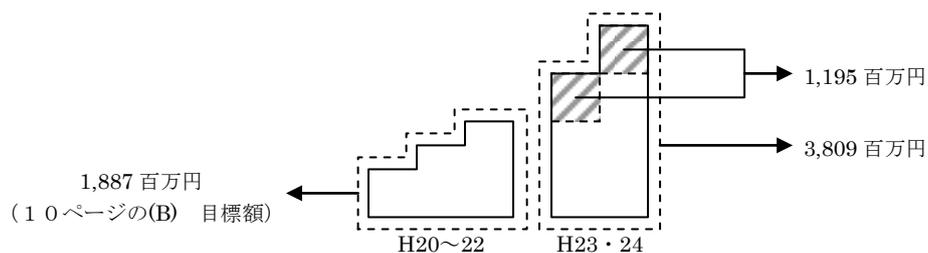
【歳入】

- ・市税などに係る徴収率の向上
- ・受益者負担の適正化
- ・未利用財産の売却
- ・広告料収入やその他収入の確保

今後2カ年での取り組み

単年度健全化効果見込み額合計 1,195百万円

※ 今後2カ年における累計での効果見込み額は3,809百万円です。



おわりに

現状及び課題

社会情勢

- ・東日本大震災という未曾有の国難
- ・東日本大震災による地方交付税など地方財政への影響
- ・エネルギー制約や円高の急激な進行、世界的な金融危機
- ・欧州財政危機にみられる「国家の信用」が市場から厳しく問われる状況
- ・人口減少や少子高齢化がますます進む状況

本市の状況

- ・一時的な地方交付税の増加や過去からの徹底した行財政改革の推進などの歳出削減の努力により、経常収支比率・将来負担比率の一部改善
- ・景気の低迷や人口減少及び高齢化による、市税収入の減少
- ・歳出面における少子高齢化による社会保障関係経費の増加
- ・公共施設における大規模な修繕・建替え時期の到来による経費の増加

今後の方向性

- ・社会情勢や本市の状況に適した行政運営を行っていくことが不可欠

- ・限られた財源の中で「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現に向け、「4つのK」及び「リーディングプラン」として位置づけられた事業を中心に、事業の効率化を図りながら、実行性の高い、市民のための予算編成の推進
- ・市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たしていく新たな自治の仕組みづくりのためなど、今後も行財政改革を継続することが必要
- ・市民と行政が一体となって知恵を結集し、これからの地方分権時代にふさわしい自立した元気あるまちを創造し、第4次総合計画を推進し、将来に希望の持てるまちを実現

- ・次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、さまざまな環境の変化に対応できるように、職員が一丸となった推進体制づくりおよびPDCAマネジメントサイクルに基づく適切な進行管理による第3次行財政改革の推進
- ・さらに、引き続き行財政改革大綱を策定し、行財政改革の不断の取り組みの推進

【用語解説】

※1 協働

それぞれの主体性・自発性のもとに、お互いの存在意義を認め尊重し合い、対等の立場でそれぞれが持ちうる資源を出し合い、補い合うことで、共通の目的を達成するために、協力、協調すること。

※2 市民公益活動

市民の自発性・自主性に基づいた、公益性のある営利を目的としない社会貢献活動のこと。

※3 指定管理者のモニタリング制度

指定管理者による業務が、条例、規則、協定などに従い、適切かつ確実に実施され、サービスの提供が確保されているかを確認する一連の仕組みをいいます。確認方法は、指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより行います。

※4 地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のことで、センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたります。

※5 ペイジー (Pay-easy)

インターネットバンキングや現金自動預け払い機 (ATM) などの手段を用いて電子的に支払いを行なう仕組みのこと。

※6 実質収支

収入と支出の差から翌年度に繰り越す事業の財源を差し引いたもので、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要な指標。

※7 収支差引額

実質収支から財政調整基金の取崩額などを差し引いたもの。

※8 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性 (自由度) が大きいことを示します。

※9 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。なお、平成19年度より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことにより、算定方法が変更されています。